

## 次期京都市市民スポーツ振興計画の策定について

## 1 策定の視点

京都市市民スポーツ振興計画は、本市都市経営の基本となる、京都市基本計画の分野別計画として位置付けるものであり、京都市基本計画の政策分野「スポーツ」を具体化し、市民スポーツ振興のための施策・事業を示すものである。

また、スポーツ基本法第10条に規定する地方スポーツ推進計画として策定する。

## ※1 次期京都市基本計画（案）

- ・ 計画期間：令和3年～7年
- ・ 策定の流れ：令和3年1月に京都市基本計画策定審議会から答申後、市会に提案予定

## ※2 スポーツ基本計画（国の現行計画）

- ・ 計画期間：平成29年度～令和3年度

## 2 次期京都市市民スポーツ振興計画の期間

令和4年度～7年度（令和4年3月策定予定）

※ 現行計画は、令和3年度末まで計画期間を延長

## 3 策定方法

- ・ 平成23年度以降、毎年度、計画の進捗管理等を行っている本会議（京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議）における議論を中心に進める。
- ・ 現状やニーズ把握等のため、「市民のスポーツに関する意識・活動状況調査」、「スポーツ関係団体等のヒアリング調査」を実施する。

## 4 スケジュール

令和2年12月23日	京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議（第1回） ・ 次期計画の策定について ・ 現行計画の取組状況と課題について ・ 市民意識調査、関係団体ヒアリングについて
令和3年1月頃～	市民のスポーツに関する意識・活動状況調査 関係団体へのヒアリング調査
5月頃	調査結果（アンケート、ヒアリング）の報告（資料送付）
9月頃	京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議（第2回） ・ 次期計画（素案）について議論
10月頃～	パブリックコメントの実施
令和4年2月頃	京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議（第3回） ・ 次期計画（最終案）について議論
3月頃	次期計画策定